

V 自治・まちづくり

3 行政サービス、行政機能

参議院・道議会議員・知事選挙 884万円

(担当：選挙管理委員会)

今年7月に参議院議員選挙が、来年4月には北海道知事・道議会議員選挙が予定されています。みなさんの大切な1票を投じてください。

主な経費

- 参議院議員選挙
 - 選挙管理委員などへの報酬 127万円
 - 選挙事務職員時間外勤務手当など 291万円
 - ポスター掲示板の購入及び設置費用 57万円
 - その他経費（印刷費、通信費など） 99万円
- 北海道知事・道議会議員選挙
 - 選挙事務職員時間外勤務手当など 155万円
 - ポスター掲示板の購入及び設置費用 63万円
 - その他の経費（印刷費、通信費など） 47万円
 - 選挙管理委員などへの報酬 45万円

財源

国の負担額	574万円
北海道の負担額	310万円

議会議員の活動 39万円

(担当：議会事務局総務係)

「議会だより」を年4回（6月、8月、11月、2月）発行し、町内全戸に配布します。主な内容は定例、臨時議会での一般質問や審議内容についてお知らせしています。

主な経費

印刷代 39万円



議会だより

議会を傍聴してみませんか

町議会は、定例会が年4回（3月、6月、9月、12月）、臨時議会は、必要に応じて随時開かれます。議会はどなたでも傍聴することができます。傍聴を希望する人は、受付簿に住所・氏名等を記入するだけで傍聴できます。

ただし傍聴定員は、15人で、会議当日の先着順となっていますので、議会当日はお早めに議場へお越しください。

なお、常任委員会や特別委員会についても、委員長の許可を得て傍聴することができます。詳しくは議会事務局へお問い合わせください。（☎0136-44-2121）



戸籍・住民票に関する事務経費 1,222万円

(担当：町民生活課住民係)

戸籍・住民票・印鑑証明などの届け出、申請の受け付けや発行事務を行います。また、平成21年3月に導入した戸籍総合システムの導入費用は、平成24年まで分割して支払います。

町では、昨年3月に戸籍の管理を紙管理からコンピュータ管理に変更しています。

主な経費

戸籍総合システム導入に伴う返済金	779万円
戸籍総合システム利用料保守料	353万円
印鑑登録証磁気カードの購入	25万円
改ざん防止用紙の購入	17万円
その他事務経費	48万円

財源

各種手数料 (戸籍・住民票発行手数料など)	204万円
北海道の負担金	1万円
ニセコ町の負担額	1,017万円

住民基本台帳ネットワークシステム事務 192万円

(担当：町民生活課住民係)

住民基本台帳カードの交付や住所地以外での住民票の広域交付、転入届の簡略化など、国が進める住民基本台帳ネットワークシステム事業を円滑に行うための経費です。また、カードを利用して自宅からインターネット経由でさまざまな手続きを行うために必要な「公的個人認証サービス」を実施するための経費です。

主な経費

住基ネットシステム共同運用負担金	88万円
公的個人認証使用機器更新料	78万円
公的個人認証使用機器保守料	18万円
住民基本台帳カード発行委託料	3万円
住基ネットシステム使用機器保守料	3万円
その他事務経費	2万円

財源

住民基本台帳カード発行手数料	1万円
ニセコ町の負担額	191万円

外国人登録事務経費 10万円

(担当：町民生活課住民係)

外国人の登録、住所変更、証明書の発行など、外国人登録事務を円滑に行うための経費です。

ニセコ町の外国人登録者数は、ここ数年で3倍以上に急増しています。

平成22年1月1日時点では、20カ国、104人の登録があります。

主な経費

事務経費	10万円
------	------

財源

国からの委託金	41万円
---------	------

※外国人登録に係る人件費などの経費は国から交付されます

住民基本台帳ネットワークシステム

(町民生活課住民係)

住民基本台帳ネットワークシステム（住基ネット）は、国、都道府県及び全国の市区町村を専用の回線で結び、これまで市区町村が管理していた「氏名」「住所」「生年月日」「性別」の4つの情報を電子的に交換しています。この情報は、許認可事務に必要な本人確認に活用されているほか、住民票を現在住んでいる市区町村以外でも受け取ることができる「広域交付」や転出転入届の簡略化などにも利用されています。

希望者には「住民基本台帳カード」を交付します。カードの交付を受けると、転出転入の特例を受けることができます。また、顔写真付きのカードは公的な証明書としても使用することができます。

カードの交付を希望する人は、申し込みが必要です。詳しくは町民生活課住民係（☎0136-44-2121）までお問い合わせください。

■発行手数料：1件500円

V 自治・まちづくり

3 行政サービス、行政機能

火葬場の維持管理 615万円

(担当：町民生活課環境係)

町では、火葬業務の円滑な運営と適切な維持管理に努めます。また今年度は、ひつぎを乗せる霊台車を更新します。

主な経費

火葬業務委託料	300万円
町外火葬利用扶助	6万円
その他維持管理経費	78万円

霊台車更新	231万円
	【平成21年度繰越事業】

財源

国からの交付金	231万円
火葬場使用料	35万円
二セコ町の負担額	349万円

墓地の維持管理 73万円

(担当：町民生活課環境係)

中央墓地（字里見）など町が管理する墓地とその周辺環境の適切な維持管理に努めます。また、中央墓地のダストボックスを更新します。

主な経費

墓地管理業務委託料	35万円
その他墓地維持管理経費	38万円

財源

墓地使用料	5万円
二セコ町の負担額	68万円

税金の課税や納税に関する事務経費 497万円

(担当：税務課税務係)

町民税や固定資産税などの税金を課税したり、納めていただいたりするために必要な経費です。

主な経費

納税通知書などの印刷費	113万円
人件費	105万円
郵送料	53万円
参考図書などの購入費	33万円
その他事務経費	193万円

地籍成果の管理・運営事務経費 72万円

(担当：税務課固定資産係)

地籍の管理方法は、平成20年度から2年間にかけて、紙管理からデジタル管理へ移行しました。今年度からは、更新・保守作業の委託をします。

主な経費

地籍デジタルデータ更新・保守作業委託料	68万円
その他事務経費	4万円

統計調査に係る経費

310万円

(担当：企画課経営企画係)

今年度は下記の調査・事務を行うほか、5年に1度の国勢調査が行われます。国勢調査は、国や地方公共団体が福祉政策や防災対策などの政策を決めるときの基礎データに利用されるほか、町の収入の大部分を占める「地方交付税算定」の基礎となる重要な統計調査です。全ての世帯を対象に調査を行いますので、みなさんのご協力をお願いします。

■今年度実施する調査

- ・平成22年国勢調査
- ・平成22年学校基本調査
- ・平成22年工業統計調査
- ・経済センサス調査区管理
- ・2010年世界農林業センサス結果処理

主な経費

調査員報酬	240万円
臨時事務員賃金	36万円
時間外勤務手当	20万円
その他経費	14万円

財源

国からの交付金	308万円
ニセコ町の負担額	2万円

役場職員の給与 6億4,555万円

(担当：総務課総務係)

町長、副町長、教育長の特別職のほか、役場職員の給与、各手当（時間外手当を除く）の支給とその管理を行うための経費です。

今年度は、新たに専門知識をもった任期付職員を配置するなど、町民のみなさんのニーズに応えられる職員体制に努めます。

※給与の詳細は、ニセコ町公式ホームページで公表しているほか、この冊子の資料編127ページでもお知らせしています

主な経費

特別職給与費等	3,661万円
特別職共済費	627万円
職員給与費等	5億5,610万円
職員共済費	1億805万円

役場職員の研修 452万円

(担当：総務課総務係)

多様化するニーズに迅速に対応し、町民のみなさんが主体のまちづくりをさらに進めるためには、専門的知識の習得、職員の資質向上や意識改革を続けていくことが必要です。

各研修機関が実施する実務研修を受講したり、自主研修を行うなど、町民のみなさんの視点に立った仕事ができる職員を育成します。

主な経費

研修旅費	302万円
講師派遣手数料	81万円
研修受講負担金	66万円
その他保険料、テキスト代	2万円

V 自治・まちづくり

3 行政サービス、行政機能

役場庁舎の維持管理 2,171万円

(担当：総務課総務係)

役場庁舎の通信、光熱水費や施設の管理、警備の委託などの費用です。今年度は、老朽化が著しい電話設備と2階床の改修工事を行います。また、来庁者のための休憩スペースを設けます。

役場庁舎は老朽化による破損などがありますが、施設の適切な管理に努め大切に使用します。

主な経費

電話設備工事	533万円
庁舎2階床改修工事	377万円
警備などの業務委託料	351万円
電気や水道料など	201万円
暖房料	43万円
電話料	141万円
廃棄物処理手数料	112万円
施設補修費	90万円
その他事務経費	223万円

役場庁舎の共通事務用品費 297万円

(担当：総務課財政係)

役場で使用する事務用品や各種用紙類、ファイリング用品などを購入するための共通経費です。この経費の中には、国や北海道から補助金などを受けて行っている事業（公営住宅改善事業、統計調査事業など）の事務費も含まれています。なお、共通経費については毎年見直しを行い、節減に努めています。

主な経費

コピー用紙、事務用品、文書管理用品など	297万円
---------------------	-------

財源

国・道からの補助・交付金対象経費	51万円
二セコ町の負担額	246万円

※国・道からの補助・交付金対象経費は、事業ごとに補助率などが異なるため、全額を受け取れるわけではありません

役場庁舎のコピー機などの共通経費 424万円

(担当：総務課財政係)

役場庁舎内にあるコピー機5台や印刷機やファックスなど全8台分の使用料と修理費です。

この経費の中には、国や北海道から補助金などを受けて行っている事業（公営住宅改善事業、統計調査事業など）の事務費も含まれています。

主な経費

コピー機(5台)使用料	318万円
印刷機・図面複写機(各1台)借上料	83万円
ファクシミリ(1台)借上料	14万円
事務機器の修理代など	9万円

財源

国・道からの補助・交付金対象経費	76万円
二セコ町の負担額	348万円

※国・道からの補助・交付金対象経費は、事業ごとに補助率などが異なるため、全額を受け取れるわけではありません

役場庁舎の共通印刷製本費 102万円

(担当：総務課財政係)

役場で使用する封筒類や納入通知書などの作成に必要な経費です。

主な経費

封筒、納入通知書の作成	102万円
-------------	-------

V 自治・まちづくり

3 行政サービス、行政機能

役場庁舎の共通書籍料 149万円

(担当：総務課総務係)

役場が購読している新聞や定期購読物の購読料、法令関係書の加除にかかる経費です。

主な経費

新聞、書籍	92万円
法令関係書加除	57万円

役場庁舎の共通郵便料 333万円

(担当：総務課総務係)

役場から発送する郵便や宅急便などの料金です。経費削減のため、市街地区の文書は役場用務員が配っています。

主な経費

郵便料	333万円
-----	-------

職員住宅の修繕 2,214万円

(担当：総務課管財係)

職員住宅の修繕工事を行い、住環境の維持と改善を行います。

平成22年度は、老朽化が著しい住宅2戸の改修工事などを行います。

主な経費

職員住宅修繕工事	536万円
----------	-------

財源

家賃収入	266万円
二セコ町の負担額	270万円

町長交際費 250万円

(担当：総務課総務係)

町長などが町を代表して、または行政を進める上で町の利益のために必要と認められる人・団体と交際をするときや町民香典に使われる経費です。支出をするときは、社会通念上妥当な範囲で最少の金額となるよう配慮しています。

主な経費

香典、見舞、祝など

V 自治・まちづくり

3 行政サービス、行政機能

行政事務情報化経費

2,349万円

担当：企画課広報広聴係)

効率的に事務処理を行うため、多くの業務に導入しているコンピュータシステムの維持管理経費です。町では今後も機器の適正な管理に努めるとともに、個人情報への厳格な管理を行います。また、道内他町村とのシステムの共同開発・共同運用を継続し、運用経費の削減に努めます。

主な経費

総合行政システム運用保守負担金	1,081万円
サーバー機器データセンター運用負担金	541万円
パソコンなど備品購入費	347万円
北海道自治体情報システム協議会事務費負担金	141万円
ソフトウェア使用料	116万円
情報系システムスポット保守・帳票修正委託料	32万円
機器借上料	12万円
通信料	10万円
その他経費	69万円

総合行政ネットワーク事業

209万円

(担当：企画課広報広聴係)

「総合行政ネットワーク(LGWAN)」とは、国や都道府県、市町村などの行政機関を専用の回線で結び、電子行政を行うための基盤設備です。この回線は、公的個人認証サービスや北海道の電子申請システム、国・道の関係機関や北海道後期高齢者医療広域連合、eLTAXなどの通信に利用されています。

町ではこれらの通信に必要な機器の共同運用に積極的に参加し、関係機器の運用費削減に努めています。また、インターネットから電子申請・届け出ができるシステムの共同開発・共同運用に参加し、多くの利用が見込まれる申請・届出項目の導入を検討していきます。

主な経費

専用光回線通信費	80万円
電子申請共同システム運用保守委託料	70万円
LGWAN関係機器共同運用保守・データセンター利用負担金	26万円
共同利用型サービス提供設備保守委託料	26万円
北海道電子自治体共同運営協議会負担金	1万円